

# 大学教員任期制問題と 大学改革の課題

今宮 謙一

聞き手 新村洋史  
近藤正春



## 企業要求に沿った 大学改革の突破口

——今日は、先生に大学教員任期制の問題をどう見るのか、またそれとの関連で、大学改革の課題についてどう考えたら良いのか、そのあたりをお話をうかがいたいと思います。さっそくですが、先生は大学教員になられる前に、銀行マンとしてお仕事をされていたとお聞きしますが、そのような経験から、企業と大学の関係について考えておられるところをまずお聞きしたいと思います。

今宮 第一銀行（第一勧業銀行の前身）に大学卒業後しば

らく勤めておりました。その頃はまだ固定相場制でしたが、その下で、為替ディーラーの仕事をしていました。為替に関する基礎理論などを有志で学習会を組織して学びながら、経営者サイドの見解に対して批判していったように思います。

私の仕事の経験から言えることは、大企業の論理というのは、営利第一主義と効率主義にあるということです。低コストで、いかに最大の効用を得るかということ突き詰めていけば、人間の無視につながると思います。もう少し具体的に言うならば、景気は上昇しても生活は良くなるというように、労働者の生活権を保障しません。また、

民主主義の破壊や人権の抑圧など、ものが言えない環境を生み出していきます。

このような大企業の論理が大学に影を落とそうとしているのが、今日の大学をめぐる基本的な問題としてあるのではないでしょう。大学教員の任期制の問題を含む大学の組織運営部会の報告や答申はそのような文脈において理解することができるよう思います。

——企業の大学に対する今日的な要求について、その背景なども含めてもう少しお考えをお聞きしたいと思います。

**今宮** 二つの点を指摘しておきたいと思えます。ひとつは、資本主義世界経済の全体のゆきづまりを打破するという問



いまみやけんじ●1929年生まれ●現在、中央大学商学部金融学科●専攻は国際金融論●著書に「現代資本主義と国際通貨体制」(汐文社、1972年)、「マルクス主義為替理論の研究」(青木書店、1974年)、「現代国際金融の構造」(実教出版、1976年)、「国際金融危機」(新日本出版社、1981年)、「変動相場制と国際通貨」(新日本出版社、1991年)、「国際金融の歴史」(新日本新書、1992年)、「金融不安定構造」(新日本出版社、1995年)

題です。もうひとつは、二一世紀にむけて新しい技術のもとにマルチメディア社会といえますか、新しい情報技術社会への転換がせまられているという問題があります。

このような問題に対処していくには、これまでのようなやり方では役にたたないので、新しい人材づくりを高等教育に求めてきていることだと思えます。新しい人材づくりという点では、最近、個性化とか創造性ということがいわれていますが、要するに企業の創造的発展に奉仕しようとする人づくりを高等教育に求めてきていることではないでしょうか。

——企業の側の新しい人材要求が大学改革の構造的要因としてあるということですが、そのような人材づくりに応えるという観点からみた場合、大学はどのように変わるのでしょうか。

**今宮** これまでの大学をおそらく根本的に変えていくのではないかと思います。その内容については三つばかり指摘しようのではないのでしょうか。

一番目は、大学の自治の破壊ということです。二番目は、教員の身分保障が否定されるということです。三番目、これは私は声を大にして言いたいんですが、大学の教職員組合運動の弱体化をもたらすということです。

今回の大学教員に対する任期制の導入はそのような大学  
改変の突破口になりうるように思います。

### 私立大学にとつての 問題点や意味

——先生は日本私立大学教職員組合連合の委員長を昨年  
十月まで三年間されてきましたね。まさに大学審が大学教  
員任期制導入を含む大学改革の答申や報告を提出した時期  
と重なって活動をされてきたわけです。私立大学にとつて  
それらがどのような問題点や意味をもつと考えておられま  
すか。

**今宮** 今言いましたことは、私立大学においても同様にあ  
てはまると考えています。特に大学教員任期制問題を中心  
に私立大学の固有な問題もふまえてもう少し具体的に  
お話しますと、まず第一に、理事会権限が非常に強まっ  
てくるということは、私たちの経験からして間違いないと思  
います。

大手の私立大学についていえば、簡単には導入は難しい  
と思いますが、今後の動きによってはわからないと思いま  
す。というのは、中小の私立大学においては、すでに行わ

れているところもあるからです。

第二は、教授会の形骸化、無力化と言ったほうがいいか  
もしれませんが、そのような傾向が有力なボス教員による  
人事支配という形をともなつて具体化されていくように思  
います。したがって、理事会権限の強化とあいまって、  
大学の自治は完全に破壊されていくのではないのでしょうか。

第三は、大学間の格差が一層拡大されていくことではな  
いかと思います。高等教育全体のあり方からすれば、大学  
間の格差は是正されていくべきだと考えますが、教員の流  
動性が高まることで、それに逆行する結果につながること  
が危惧されます。

第四は、ただでさえ教育研究条件が非常に悪い私立大学  
にとつては、長期的、継続的な教育研究が困難になるわけ  
ですから、ますます条件整備面でマイナス面がでてくるの  
ではないでしょうか。そうなれば、若手研究者の育成とい  
う点でも支障をきたすことになるように思います。

第五は、私立大学は独自の教育理念といえますか古い言  
葉でいえば建学の精神とでもいいえますか、そういうもの  
を持つべきだと思つていますが、それが任期制を導入するこ  
とによって失われていく可能性が非常に高いのではないかと  
いうことです。

最後に第六点目ということになります。任期制の導入が私学助成の特別補助の対象とされて財政的な誘導によって、事実上各大学がその実施をいやおうなしに強制されるというようなことが危惧されます。大学側が、そのような中で、制度の形式だけを整えるというような安易な考えで対応をしたとすれば、非常に危険だと思います。

私立大学について言えることは大体それぐらいでしょうか。

### 大学教員の任期制問題へ の関係者、関係諸団体の対応

——日本私大教連として全大教（全国大学高専教職員組合）とも大学教員の任期制問題では意見交換をされたと伺っていますが、その時のことについて少しお話しただけませんか。

今宮 全大教としては、任期制というのはすでに各大学において民主的に行われてきているという現実もあるので、任期制の法制化には反対だというのがこれまでの立場であるという意見でした。私たちは任期制そのものに反対すべきではないかという意見を述べまして、微妙なところでの食い違いがありました。

——理工系の教員の方々の中には、任期制に賛成の人が多いともいわれています。委員長という立場でそのような関係者の意見を聞かれる機会もあつたことと思いますが、いかがでしょうか。

今宮 理工系の先生は賛成の人が多いようです。このことは、全大教との意見交換の際にも出されてきました。なぜかということですが、理工系の場合にみられる非民主的な教員組織を刷新するうえから教員の任期制が安易に受けとめられているという面があるようなんです。

もしそうであるならば、学内の民主的な話し合いを通じて解決すべきなんだろうが、それがなかなかできないので、教員の任期制が導入されるならば、刺激になつていいのではないかとというようなことですね。

理工系の場合、企業の資金提供というような問題などいろいろ関連があつて学内的に問題を解決するということが難しく、制度化に期待するという面がでてきているともいえるように思います。

——大学関係の他の教職員団体などの意見でござんじのとがございましたらもう少しお話しただけませんか。

今宮 私は現在、国庫助成に関する教授会連合の活動に関わっているのですが、この二月に、日本私立学校教職員組

合および私立大学懇話会の関係者から申し出がありました。意見交換の機会をもちました。そこで出されたのは大学教員の任期制については条件付きで賛成だという意見でした。

そこでは三つほど条件が示されていますが、ひとつは、自己点検・自己評価が効果的になされるという条件、二つ目には、研究教育条件がプラスになるという条件、三つ目は、大学の管理運営が民主化されれば良いというようなことでした。

私どもは、それらの条件は任期制の導入と相入れないのではないかと反論したのですが、それらの関係者はこの問題ですでに文部省とも話をしたんだということでした。

——教授会連合としてはどのように考えられているのでしょうか。

今宮 教授会連合としては、私が責任者をしております高等教育政策検討委員会という機関がありまして、委員の報告をもとに意見の交換をしようという段階なんです。四つの意見があると思っています。

ひとつは、基本的に反対だという立場ですね。もうひとつは、いろいろな問題がたくさんあって、これは慎重に検討しなくてはいけないという立場ですが、取り方によっては消極的反対とも賛成ともとれるあいまいな立場ですね。



それからもうひとつは、いろいろな問題点はあるけれども、研究教育条件が向上するというならば賛成だというものです。四つ目は、基本的に賛成という立場です。

個人としては、基本的に反対という方向で意見がまとまればと考えていますが、先ほども話が出ましたが、理工系の先生方の意見もありますので、少なくとも慎重な検討が必要という点で一致できればと考えています。

### 大学の公共性、使命と 大学改革

——大学教員に対する任期制の導入に反対するという場合、大学改革をどう考え、どう進めていくかという対案が求められると思いますが、その点についての考えをお聞かせしたいと思います。

今宮 ただ反対ということではダメだと思うんですね。そこで、私が根本的に考えてほしいと思っっているのは、私立大学に関していうならば、私立大学の公共性という問題なんです。

日本私大教連が昨年、『大学改革時代の私大助成』という私大助成に関する討議資料を出したんですが、それをまとめる段階でふつと気がついたことは、私立大学は公共的な支配を受けているから公共性があるんだという考え方が一部にあったものですから、そうではないということをはつきりさせていかなければならないと思うんですね。

これはもう当然なんですけど、支配を受けているということではなくて、あくまでも、教育基本法などを中心として人類社会の進歩に貢献する学問の研究と教育ということを中心にして大学の使命があり、そういうところから私立大学も考えていかなければいけないというあたりまえのことなんです。

その点で最近では教育の重要性が強調されています。そのこと自体間違っているとは思いませんが、研究を軸にして教育があるという大学の使命をもう一度確認しておく必要があるのではないかと思っています。

## 大学改革の自主性と その諸問題

——先生が大学における教育と研究の相互の関係を問題にされるのは、大学の改革についてのどのような考えに基づいているのでしょうか。もう少し展開していただけますか。

今宮 大学改革の自主性の重要性ということです。政府とか財界の圧力に屈しない本当に自主的な大学改革をすすめていく必要があると考えています。

その場合に、教員と職員の連携が不可欠ですし、学生の学習権を保障するという観点もふまえた自主的な改革であるべきだと考えています。

——大学改革の自主性という観点から今日の大学改革を考えた場合、大学教員への任期制の導入がそれを歪めるということだと思えますが、とりわけ企業と大学との関係という点についてあらためてどのような問題があるのか、具体的に伺いたしたいと思います。

今宮 アカデミックな中にいるものだけの人事の交流ではなくて、企業の研究所などのスタッフと大学教員との人事交流が進んでいくと思われましますし、そのことによって、企

業の論理を直接、学生に伝えていくことも可能になつていくわけです。私も企業人であつたわけですが、私の場合は企業に対する批判もするんですが、「企業は善なり」という立場で講義などが展開されるとするならば、研究や教育における批判精神が大学から失われていくことが危惧されますね。

——先生が強調されている自主的な大学改革を進めていく場合に、その障害となるような問題が、現在の大学の置かれてある諸条件の中にもすでにあるように思えるのですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

今宮 自主的な大学改革を考える場合、その前提条件として検討し、解決すべき問題が大きくいつて三つほどあるように思います。

ひとつは、とりわけ私立大学の場合に問題がより明確だと思いますが、大学の高学費問題です。この問題を解決しなければ、いくら大学が立派なことを言い、国民に開かれたなどと言つたとしても、国民あるいは学生に対して申し開きできないのではないのでしょうか。その意味で国庫助成の運動は非常に重要性があるように思います。

個々の大学における学費の値上げに対する対応という点でも、絶対反対という立場は取りえないとは思われますが、

反対という立場をはじめから放棄したとしたり、解決策も出て来ないですよ。難しい問題ではありますが、なんらかの形で、大学人が高学費問題の解決に取り組んでいくことが必要だと思えます。

二つめは、すでに述べたことも重なりますが、大学間の格差の是正という問題です。特に中小の大学、短期大学の直面している問題をきちつと出して、解決していくべきではないでしょうか。

それから三つめは、高等教育というものは、大学だけの問題ではなくて、小、中、高のあり方と一体化して考えなければいけないのではないかとことです。小、中、高全体と併せて高等教育のあり方を考えるという視点、つまり、日本の教育界全体を改革するという中で、その中の一環として高等教育も位置づけていくという視点を打ち出す必要があるのではないかと思っています。

大学においてもカリキュラム改革が進められていますが、大学の大衆化といって、最近、学生の質が低下した、本もまともに読めないというようなことが言われている一方で、専門化が進んでいるというようなような矛盾があるように思えます。改革における全体的な視点の重要性がそこに示されているように思います。

それぞれの学校段階においてもカリキュラム改革が進められており、その中で、自主性や判断力、批判力や個性などが強調されています。そのようなことが実際に獲得されていくならば、大学における教育を通して、「知的、道徳的及び応用的能力」を形成していくことも出来るのでしようが、自主性も批判能力もなく詰め込み教育できている場合、困難が大きいわけですから、大学の教育課題の達成のうえからも、教育全体のあり方の改革の中で、大学改革も位置づけていくということが重要なように思います。

### 大学教育改革の課題

—— お話を少し具体的な大学教育改革の方に移していきたいと思いますが、先生の実践も含めましてお考えをお聞きしたいと思います。まず先生は大学の教育改革の課題をどのように考えておられますか。

**今宮** カリキュラムをいろいろと変えていくということは、形式だと思っんですね。実際の中味はどうかというところとあまり変わっていないという例もあるわけです。したがって、学生にとっては、どの科目を選択したらよいかということがなかなかわかりにくくなるという実状もあるんです

ね。

ですから、私は、大胆に授業科目を整理することが必要ではないかと考えています。卒業単位も、現状は大学の場合計二十四単位ですが、それをもっと減らすべきだとも考えています。その点を大学の自主的判断に委ねて、出来るだけゆとりのある教育をするべきだと思います。そのことにより、学生の自主的学習の条件を確保する必要があるのではないのでしょうか。

そして、このような改革と同時にもうひとつ大事なことは、特に私立大学において大きな問題といえる多人数教育を徹底的に改善して、少人数教育に切り替えていくということが必要だと思います。このようなことを実現しなければ、私は本当の意味の大学における高等教育は出来ないだろうと思います。そのためには、当然、教員の負担が増えますから、新しい教員を採用するということも必要になり、さらに、教室の手当ということもありますから、相当の財





政的な負担も必要になるわけです。

私は、大学改革にはお金がかかるということが前提になると思いますね。

——大学におけるカリキュラム改革の問題が指摘されましたが、授業科目の整理の必要性ということについても少しふれていただけませんか。

今宮 なるべく細分化された科目を置かないで、基本的な科目を多く置くようにすべきだと思います。そしてそのような基本的科目を何人かの先生が担当して、学生はそのどれを選択しても良いというようにしたらいいと思うんです。言葉は少し変ですが、リベラルアーツ型の専門教育といえますか、そのようなカリキュラム編成が必要のように思います。細分化した技術的な内容よりも基本的、基礎的なものを少人数でじっくりと教えるということが、学生の要求にマッチしているのではないのでしょうか。

ですから、私は、授業科目をどんどん増やすのには反対でして、なるべく統合化したいと考えています。これは非常に地味ですが、このようなことをやっていけば、学生からも父母からも信頼を受けるのではないかと思えますね。

——これまでの大学教育が前提としてきた制度的枠組みや慣行についての問い直しが必要だという先生のお考えは

重要な問題を提起していると思いますが、さらにそのような点で課題として考えておられることがあれば、続けてお聞きしたいと思います。

今宮 大学の授業時間につきまして、五十分ないしは四十五分程度にすべきではないでしょうか。私自身の実践をご紹介しますならば、私は講義を二つの部分に分けているんですよ。「国際金融論」という講義なんですが、最初の二十分か三十分間くらいはトピックスと称しまして、最近起きている重要問題について特に新聞の解説のようなものなんです。一週間に何が起きたか、何が問題になっているかというようなことを話すんです。国際金融論というのは、非常に現実的な学問ですし、政治、経済をはじめ世界の全体の問題に関わりますから、ありとあらゆる森羅万象の問題もとりあげて、学生に解説するんですよ。

この時間が学生にわりと評判がよくて、「先生の講義の内容は前半の方がおもしろい」という学生の感想が意外と多いんです。

私はこのような形で、講義の前半をトピックス、後半を正規の授業というように二分割して進めているんですが、このところ大学教育においても問題になっている私語なども、少人数教育にして、授業時間を短縮すれば解決するの

ではないでしょうか。

### 基礎的、基本的事項を 少人数、ゼミ方式の授業で

——基礎的、基本的な事項を少人数でというのが先生の大学教育についての基本的な課題認識のように受けとめたんですが、授業での実際の経験ではいかがでしょうか。

今宮 基礎的、基本的事項や原理を教えるということで、共通のテキストなどもつくって、それをベースに個性的にそれぞれの教員が授業を展開していくというようなことが出来れば、理想的ではないかと考えています。ただその場合、ややもすると、管理教育的になるものですから、そのあたりは、ゼミ方式で教員と学生がお互いに切磋琢磨しながら出来ればいいなと思っています。

私は授業でこういうことをしてみたことがあるんですよ。それは、「国際金融論」で、夜間部だったんですが、たまにたま人数が少なく約三十〜四十人の授業だったもんで、それから、講義をやめてテキストの何ページから何ページまで読んできて、その中から問題をひとつ質問をせよ、質問に対して私は答えるからという形でやったことがあるんですね。

そうしましたら、良い質問ができてきてね、中には、私もすぐには答えられないようなものまでありましたよ。その授業の最後にアンケートをとりましたら、八〇%の学生は肯定的でしたが、あとの二〇%は、質問だけでは……

というような回答でした。ここで経験したことは、学生の質問をめぐっての教員と学生との交流がありますと、かなり学習効果がうということなんです。少人数教育というのは同時にゼミ教育というようなもので、学生というのは質問をしたりして話をしていきますと意外といういろいろな問題を出してくるんですね。

ある学生などは、高校時代に先生に質問したら怒られたというようなことを話していましたが、今までの教育の中でそのような習慣が形成されていないだけだともいえるわけですね。

丁寧に教えるということが、管理教育にならないようにするには、詰め込みではなくて、学生の自発的な学習意欲を引き出すような方法で行う必要がありますので、少人数教育はそのための条件だと思っています。

困難な課題だとは思いますが、大学教育の実質的な成果という点では必要な改革だと思うんですね。

## 大学教育改革の現実と 教授会の機能

——そのような方向での改革の可能性という点についてはいかがお考えでしょうか。

**今宮** 特色ある教育をするために専門家教育をしようという方向での改革が進められている面が強いですから、私の所属しております中央大学の場合でも授業科目は細分化しております。商学部などでも四学科あるんですが、それぞれの学科ごとに独自のカリキュラムでやろうという方向です。だから、科目を細分化し新しい科目を置くことによって特色をだそうということになっているんですね。それは大学設置基準の改正以降のひとつの傾向なんです。大学の種別化という問題とも関わっていると思います。

——大学の教員の任期制はそのような授業科目の再編成を合理的に進めていくためのひとつの制度的要件として出てきているという側面もあるかと思えます。その点では、大学教育の展望をどのように構想するかということと密接に関係してくるわけですが、今お話の改革は教授会の決定にもとづいて実施されているのではないのでしょうか。

**今宮** それぞれの学科ごとに学科の会があり、教員人事に

ついてもある程度まで学科で決めて、それから教授会に出すんですね。学部の教授会は百名以上になりますから、なかなか議論出来ませんから、まずそれぞれの学科で議論し、ある程度そこで結論を出すわけです。ですから、現実的に教授会は意見を述べる場ではなくなりつつあります。学科の委員長なりがこの学科でこの問題についてはこのように決まりましたというような発言で終わってしまうんです。

——学科の段階の議論ではいろいろな意見が出るんですが、それを学科として妥当だからとしてまとめた意見しか教授会には出ませんから、情報というものがおかしくなっているわけですね。だから、時間は少しかかるかもしれませんが、もっと生の議論を教授会ですべきで、そうしないと教授会が無力化してしまう状況があるように思います。

——教員の任期制だって、教授会が無力化したならば実行可能といえるでしょうか。

## 大学の危機と大学人の責任

——代議員会を設けることができるという昨年十二月の学校教育法施行規則の一部改正の根拠が、大学の教授会の実態としても一定あるというような現実が出されましたが、

ある意味では大学にとつての危機ともいえる状況かと思ひますが、どうでしょうか。

**今宮** 大学の教員自身もその点できちつとした責任をもつ自覚が必要だと思ひますね。私が危惧しますのは、大学の危機というものは、現に深まっているにもかかわらず、大学人にとつて危機意識がないことだと思ひます。

——なぜ先生は問題がある、問題があると言われてゐるのに、どうして大学全体の先生方はそれに反対されないんですか、というような質問を受けることがあるんですが、答えるのに難しい思ひをすることがあります。大学人に危機意識がないということと重なるように思ひますが、どうしてそうなのか、ここを打開するにはどうしたらいいのか、ここが一番根本問題だと思ひますが……。

**今宮** 大学教員が、本当に大学全体が危機にある、その危機をどうするか、ということを一入ひとりが問ひ直していただく必要があると思ひますね。

——大学人が各大学においてこのような議論をやるようにしていかねばいけないと同時に、それが出来るためにも大学が相互に横につながつて連合体的な大学自治の力が形成されていかないと思ひますが、そのような関係づくりにどう着手していくのか、なかなか展望

がみえてこないという状況にあるように思ひます。先生はどのようにお考えでしょうか。

**今宮** そのような関係を築いていくことがなかなか難しいから、文部省の行政指導も有効ということではないでしょうか。

この間、学術会議と教授会連合がシンポジウムをする機会を持つたんですが、大学教員の任期制問題についての学術会議としての対応はこれからということ態度表明もなかなか出来ないというような印象でした。

地域的な可能性ということではどうでしょうかね。東海地域などは比較的規模から言ひましても進めやすいじゃないんですか。

——関西地区などが進んでいるといへばいえるでしょうが、東海地域はまだまだほとんど進んでいないという状況で、これからその可能性を探つていかねばならないという段階です。

今日は、大学教員任期制問題を中心に大学改革の現状や課題につきましてお話をうかがいましたが、時間もまいりましたので、残念ですが以上で終わらせていただきます。テーマに関わつての基本的な問題を整理していただけたように思ひます。

長時間にわたりましてありがとうございます。